

大津港における民間活力導入に関する  
公募型サウンディング調査  
＜実施要領＞

記載の内容は令和8年3月時点のものであり、現在、検討を進めていることから、確定したものではないことにご留意下さい。

令和8年3月

滋賀県

# 目 次

1. サウンディング調査の実施目的	2
2. サウンディングの実施に関する事項	2
(1) 公募スケジュール	2
(2) 参加者の備えるべき要件	2
(3) サウンディング申込書・サウンディングシートの受付	2
(4) ヒアリングの実施	2
3. 知的財産の取扱い方針	4
(1) サウンディングの内容に係る知的財産の取扱いについて	4
(2) サウンディング結果の公表	4
(3) 県によるサウンディングの結果の使用について	4
4. その他	5
(1) 要領の修正等	5
(2) 本募集の凍結・中止	5
(3) 損害賠償規定	5
(4) 本要領等の目的外利用の禁止等	5
(5) 本募集への参加費用の負担	5
(6) 参加事業者の取扱い	5
(7) 事務局	5
(8) 委託先コンサルタント	5

## 1. サウンディング調査の実施目的

大津港は、大津市の中心部にある滋賀県管理の地方港湾であり、令和4年にサイクルステーションの開設、令和5年度には大津市によるにぎわい創出社会実験およびびわ湖疏水船の大津港への延伸、令和9年度には新しい琵琶湖文化館の開館が予定されているなど、にぎわい創出への動きが活発化しています。

このような中、滋賀県（以下、「県」という）・大津市・関係団体で議論しながら、令和7年3月に「大津港活性化・再整備基本構想※」を策定し、20年後の大津港の目指す姿を描きました。現在は、この基本構想を進めていくため、10年間の取り組みを具体化した「(仮称)大津港活性化・再整備実施計画」の策定に向けた検討を行っています。

本調査は、官民連携手法である PPP 事業として実施するにあたり、多くの民間事業者の方に事業参画いただける事業条件等を把握することを目的として実施するものです。

※参照URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/344039.html>

## 2. サウンディングの実施に関する事項

### (1) 公募スケジュール

実施内容	スケジュール
実施要領の公表	令和8年3月17日(火)
サウンディング申込書の受付	令和8年3月18日(水)～4月3日(金)
サウンディングシートの受付	令和8年3月18日(水)～4月8日(水)
ヒアリングの実施	令和8年4月13日(月)～4月17日(金)

### (2) 参加者の備えるべき要件

#### ① サウンディングの参加方法

サウンディングには、以下の形態で参加できます。

(ア) 単独の法人等（法人格を有していること、法人税法（昭和40年法律第28号）第3条の規定に基づき法人税法の適用を受けている人格のない社団、個別の根拠法に基づき設立されている組合（有限責任事業組合等）等をいいます。海外の法人等についてはこの定義に準拠し、個別に判断するものとします。）

(イ) 複数の法人等によるグループ（グループを構成する場合は、代表法人を定めてください。）。

### (3) サウンディング申込書の受付及び事業概要書の送付

令和8年3月18日(水)から4月3日(金)正午までに、サウンディング申込書【様式1】（下表）を事務局に提出してください。提出方法は電子メールにて行ってください。

県が申込書等を受領した後、受領確認通知及び事業概要書のデータを電子メールで送付します。

書類	様式
・サウンディング申込書のWORDデータ	【様式1】

### (4) サウンディングシートの受付

令和8年3月18日(水)から4月8日(水)正午までに、サウンディングシート【様式2】（下表）を事務局に提出してください。提出方法は電子メールにて行ってください。

県が申込書等を受領した後、受領確認通知を電子メールで送付します。

書類	様式
・サウンディングシートのWORDデータ	【様式2】

## (5) ヒアリングの実施

### ① 実施日時等の通知

県がサウンディングシートを受領した後、サウンディングシートの結果をもとに必要なに応じてヒアリングを実施する予定です。滋賀県庁または大津港の会議室または WEB 形式（Zoom での実施を予定）にて1法人（又は1法人グループ）当たり、1時間程度での実施を想定しています。なお、対面での実施を希望される場合はサウンディング参加者については、1法人（又は1法人グループ）あたり5名以内でお願いいたします。

ヒアリングの対象者については、令和8年4月8日（水）までに電子メールにて御連絡しますので、受領されましたら、受領確認の返信を電子メールにてお願いいたします。

### ② ヒアリングの実施

サウンディングシート記載内容の確認やそれを実現するために必要な条件等について意見交換を行うことを目的に、令和8年4月13日（月）～令和8年4月17日（金）にヒアリングを実施します。

なお、県職員のほかに本事業に関して支援を受けているコンサルタント等も同席する予定です。

また、ヒアリング終了後に、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）を実施することがあります。その際にご協力をお願いします。

### 3. 知的財産の取扱い方針

#### (1) サウンディングの内容に係る知的財産の取扱いについて

サウンディングの内容については、申込者の個別の知見・ノウハウが含まれているため、これらの知的財産の保護については、以下の通り取り扱います。

(ア) サウンディングシート、サウンディングの内容に係る著作権等は、申込者に帰属するものとします。

(イ) (ア)については、情報公開請求があった場合には、滋賀県情報公開条例第6条第1項第2号に規定する非公開情報に該当する箇所を除いて公開することになります。

※滋賀県情報公開条例第6条第1項第2号

(公文書の公開義務)

第6条 実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

(2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

#### (2) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

公表は、民間事業者のアイデアやノウハウを知的財産の観点から保護するため、参加者名やノウハウ等に関する詳細な提案内容は非公表とします。

#### (3) 県によるサウンディングの結果の使用について

県は、本事業実施に係る意思決定を行うための庁内検討用の資料の作成にあたり、議事録等の内容を利用できるものとします。

また、外部（地元関係者、議会、報道機関等）に対する情報提供のために、上記庁内検討用の資料を使用する場合があります。この場合、申込者やサウンディングの内容が特定できない範囲で一般化した情報のみを掲載する予定ですが、必要が生じた場合、申込者に対して、個別に許諾を求めることがあります。

なお、県は、サウンディングの結果について本事業に関して業務を委託しているコンサルタントに開示するものとします。

## 4. その他

### (1) 要領の修正等

本要領に修正、変更、追加等があった場合は、速やかに県ホームページで公開します。

### (2) 本募集の凍結・中止

県は、天変地異、政策変更等により、やむを得ない事情のある場合は、本募集を凍結し、または中止する場合があります。

### (3) 損害賠償規定

サウンディングの実施およびその結果等に関連する事項につき、故意または過失のいかんを問わず、申込者が第三者に損害を生じさせても、県は一切これを補償しません。

### (4) 本要領等の目的外利用の禁止等

県から提供された関連資料等は、サウンディングおよびその申込のために利用する以外は利用を認めません。

### (5) 本募集への参加費用の負担

本募集への参加に係る費用については、各申込者の負担とします。

### (6) 参加事業者の取扱い

サウンディング調査への参加実績は、事業者公募における優位性を持つものではありませんが、御提案いただいた内容が公募条件等に反映される可能性があります。

### (7) 事務局

滋賀県 土木交通部 流域政策局 河港管理室 行政第二係

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077-528-4161

E-mail : kakoukanri@pref.shiga.lg.jp

担当者 : 金子、白崎、<sup>うれしの</sup>嬉野

### (8) 委託先コンサルタント

パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル

大阪社会イノベーション事業部 プロジェクト推進室

TEL : 06-4799-7320 FAX : 06-4799-7386

担当者 : 山本 (さ)、<sup>れん</sup>練、<sup>はたけなか</sup>畠中